

返済の必要は  
ありません



<主任手当拠出金などによる>

# 奨学金受給生を 募集しています

月額 2,000 円を学期毎（4か月分）に支給

校内申込み〆切は 月 日（ ）

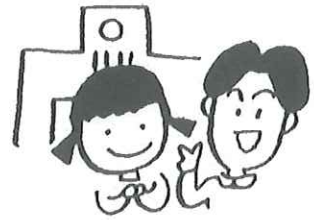
詳しいことは、各学校の高教組分会まで

静岡県高等学校障害児学校教職員組合

（静岡高教組） TEL: 054-254-6900

## 返済不要 奨学金受給生を募集します

### 2019年度 静岡高教組奨学金 募集要項



#### 1. 給付額 月額 2,000円

学期毎に4ヶ月分をまとめて分会口座に振り込みます。分会から直接手渡して給付してください。

#### 2. 給付対象者

経済的に困難な家庭（保護者の年収300万円以下を目安に、家族構成なども考慮）で、県立学校（高校・特別支援学校）に在籍している児童生徒。

#### 3. 返済不要

原則として返済不要です。退学や死亡など年度途中で受給資格を失った場合には、その時点で本部に通知しなければなりません、すでに給付された奨学金は返済する必要はありません。

#### 4. 申し込み手続き

別途分会に送付する申込書に必要事項を記入し、分会に提出してください。

校内締め切り : 5月31日(金)

本部締め切り : 6月4日(火)

#### 5. 給付者の決定

各分会から若干名を推薦してください。執行委員会で審査の上、給付を決定します。

採否の決定結果は、6月下旬に分会を通じて本人（保護者）に通知します。

#### 6. 給付の開始

7月上旬に第一期分（4～7月部）の送金を予定しています。

各学期の送金日は、発送の時の「要請文書」でお知らせします。

#### <主任手当拠出から始まった奨学金>

1977年度から支給が始まった主任手当制度に、静岡高教組は「教育現場に差別を持ち込むもの」として反対しました。主任に任命された人たちから「経済的困難を抱えている生徒の支援に使おう」という声があり、自主的に拠出金が寄せられました。それを原資とした「基金」から、毎年100名程度の児童生徒に一人当たり年額24,000円を給付してきました。

近年では、主任ではない方からの寄金の申し出もあり、管理職手当を拠出してくださる校長先生もいらっしゃいます。昨年度は50名に給付することができました。

しかし毎年の拠出金とカンパ（約50万円）だけでは基金があと数年で底をついてしまいます。なお一層のご協力をお願いします。

《受給者からの感謝の手紙》  
頂いたお金は、学費や学用品の購入に使わせていただきました。返済不要と言うことで応募しましたが、その時の想像以上にこれらのお金に助けられました。  
また、この奨学金が先生方の厚意によるものだとも知り、とても驚くとともに、このような形でサポートしてください。だからこそ、そのような気持ちを無駄にはいけないと、精一杯学業にいそびました。……卒業後は、誰かのためになれる公務員として、社会に貢献したいと考えています。……本当にありがとうございました。  
《高校二年生 ○○さん》

静岡県高等学校障害児学校教職員組合

電話：054-254-6900

Fax：054-254-0814

静岡県高等学校障害児学校教職員組合

## 奨学金受給申込書

静岡県高等学校障害児学校教職員組合

執行委員長 深田 祐文 様

2019年 月 日

私は、貴組合の奨学金受給を希望するので、申し込みます。

学校名 \_\_\_\_\_ 学年 \_\_\_\_\_ 年

(フリガナ)

児童・生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ ⑩ 続柄 ( \_\_\_\_\_ )

郵便番号 〒 \_\_\_\_\_

住所

電話番号 \_\_\_\_\_

### 家族構成

氏名	年齢	続柄	勤務先・在学名	年収・その他
		本人		

学校内での推薦順位 ( \_\_\_\_\_ ) ※分会で記入、FAX送信可 (本部 Fax : 054-254-0814)